

# こんにちは 家畜保健衛生所です

平成31年4月

## 佐賀県の野鳥から 低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出

佐賀県伊万里市で採取された野鳥(カモ類)の糞便からH7N7亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

★ウイルスを農場に侵入させないよう、飼養衛生管理基準を遵守し、特に次の事項に注意して下さい。



- 関係者以外の立入禁止
- 防鳥ネットの破損や屋根と壁の間のすき間等を補修
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 作業者は衛生管理区域専用の作業着を着用
- 車両・長靴の消毒の徹底、踏み込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒 ※水道水以外を使用の場合

### ◆ 次の症状を発見された場合は すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください

- ・死亡率の増加
- ・鶏冠・肉垂等のチアノーゼ
- ・沈うつ
- ・産卵率の低下



平日 家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700  
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします